

南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会

合同定例会会議録

1. 日 時 平成29年12月26日(火) 午後1時30分開会
2. 場 所 南あわじ市役所 第2別館 第6会議室
3. 会議次第
開 会 午後1時30分
開議宣告
会議録署名委員の指名 數田委員(南あわじ市) 宮崎委員(学校組合)
前回会議録の承認
議事
協議及び報告事項
閉議宣告
閉 会 午後2時20分
4. 会議の出席者
《南あわじ市》
(教育長) 浅井伸行
(教育委員) 宮崎典弘、轟 孝博、岡 一秀、數田久美子
《学校組合》
(教育長) 浅井伸行
(教育委員) 狩野時夫、岡 一秀、宮崎典弘、河上和慶
5. 説明のため出席した者の職氏名
教育次長 福原敬二、教育総務課長 山見嘉啓
学校教育課長 山川直樹、社会教育課長 福田龍八
体育青少年課長 松本典浩、青少年育成センター所長 永田加織
教育総務課課長補佐 坂田真由美
6. 会議に付した事件及びその結果
《南あわじ市》
議案第16号 南あわじ市教育施設再編基本計画に係る学校教育施設再編方針の見直しについて
原案承認
議案第17号 南あわじ市就学援助規則の一部を改正する規則制定について
原案可決

開 会 午後1時30分

【浅井教育長】 定足数に達しておりますので、ただいまから南あわじ市教育委員会及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を開会します。

【浅井教育長】 まず、「会議録署名委員の指名」を行います。

会議録署名委員につきましては、会議規則第15条第2項の規定により、1名の委員を指名します。

南あわじ市教育委員会会議録署名委員につきましては、数田委員をお願いいたします。

南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会会議録署名委員につきましては、宮崎委員をお願いいたします。

【浅井教育長】 次に、「前回の会議録の承認」に移ります。

前回の会議録につきましては、事前に送付させていただいておりますので、前もって目を通していただいていると思いますが、何か訂正なりご意見がありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ご意見がないようですので、前回の会議録については原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼び者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、前回の会議録は、原案のとおり承認することに決定しました。

【浅井教育長】 次に、「教育長報告」をさせていただきます。

お手元の資料をご覧ください。

3点について報告させていただきます。

「(1) 学校の再編成について」ですが、これについては、これまでも議論いただいておりますことではありますが、12月14日に議員の先生方に方向性を説明させていただきました。その後、1月9日から19日を目途に地元の方に説明に入らせていただくことにしております。この後の議事の方にもあげておりますのでよろしく申し上げます。

次に「(2) 地域学校協働活動推進フォーラムについて」です。

これは12月2日土曜日に、文科省の主催で地域学校協働活動推進フォーラムが南あわじ市で開催されました。事例発表では淡路島各市での取組が発表されました。南あわじ市からは、市小学校の山口校長先生の方から地域の伝統文化の中から人形浄瑠璃の取組が発表されました。洲本市からは、学校支援地域本部の喜住英子地域コーディネーターから「鮎っ子 ふるさとタイム」の取組が発表されました。その後、地域学校協働活動の現状、課題、これからの方向性等についてパネルディスカッションがありました。

「(3) 兵庫教育大学サテライト講座等について」ですが、12月21日に兵庫教育大学の三ノ宮サテライト校に出向きまして、浅野先生とこれからの取組についての摺合せを行いました。

1つは、兵庫教育大学のサテライト校ですけれども、これについては、ミドルリーダーを中心に管理職の育成というふうな観点でしばらく講座を持っていただくということをお願いに行っていました。また、研修等を整理するように、ということもありますので、他の研修もその研修の中に入れ込むというような形で、浅野先生以外の兵庫教育大学の先生も手伝ってもらいながら、講座を進めていきたいというふうに考えています。

また、これを進めるにあたって、来年の6月くらいに兵庫教育大学と包括連携協定を結ぶ方向で準備をいたしております。それと、兵庫教育大学とは別の話になりますけれども、淡路三原高校とも中高連携の研修、防災ジュニアリーダーの育成等の事業をいっしょにやっておりますので、また淡路人形浄瑠璃を活用した郷土部、放送部の市のいろんな活動に協力をしていただいておりますので、淡路三原高校とも5月に協定を結びたいということで聞いております。

4点目は、神代小学校の三谷校長先生が兵庫県教育功労者表彰を、昨日、県の公館で受賞いたしました。皆さんといっしょにお祝いしたいと思います。

以上、4点、報告させていただきます。

【浅井教育長】 ただいまの報告で何かご質問等がございましたらお願いします。

ないようですので、次に「議事」に移ります。

本定例会の「議事」につきましては、南あわじ市教育委員会単独議案2件を審議したいと思います。

まず、南あわじ市教育委員会議案第16号、「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る学校教育施設再編方針の見直しについて」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【福原教育次長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る学校教育施設再編方針の見直しについて」、提案理由のご説明を申し上げます。

この教育施設再編方針の見直しについては、新学習指導要領の方向性や社会人としての基礎力を培うという必要性を踏まえて、子どもたちにとってよりよい教育環境はいかにあるべきかという観点で本教育委員会に加え、総合教育会議においても議論してまいりました。

結果、教育委員会と市長との意見の合意が得られたということで、今回正式に再編方針を見直すことについて、議決を求めるものでございます。

1 三原志知小学校については、市小学校へ統合する。

2 西淡志知小学校については、松帆小学校へ統合する。

この2校につきましては、現在、実施している特色ある取組の成果は認めますが、それ以上に子どもたちの将来も含めた資質向上には、統合した方がメリットがあると考え

ました。

3 沼島中学校及び倭文中学校については、当面の間存続する。

倭文中学校については、希望する部活動ができない、ということの課題を解決するため、三原中学校との合同部活動を進めることとし、結果、生徒が他校を選ぶことに歯止めがきかなかつた場合は、再度方向性を検討することとします。

沼島中学校については、離島という立地条件から、小中一貫教育を進めることが、子どもたちの能力を最大限に活かす教育環境であると考えます。また、特認校制度を利用し、市内全域を校区とし、離島通学や離島留学等も検討してまいります。

なお、本定例会で承認をいただいた後は、関係する学校、地域に出向き、ご理解をいただけるよう丁寧な説明をさせていただきたいと存じます。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る学校教育施設再編方針の見直しについて」の提案理由とさせていただきます。

慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 補足になりますけれども、統合する目途ですけれども、三原志知小学校は、平成32年、西淡志知小学校は平成33年。これは、西淡志知小学校といっしょになる予定の松帆小学校の大規模改修工事が平成32年にあります。この大規模改修工事が終わってからということで、平成33年ということで、1年のずれが生じております。

また、沼島小中学校の小中一貫については平成32年、倭文中学校の三原中学校の合同部活動については、平成31年から。少し準備を整えば倭文中学校の合同部活動は少し早いタイミングで実施する案もあります。できるだけ早い機会をみて合同部活動ができるような環境を整えていきたいと考えております。

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

何か、ございますか。

以前にも意見をいただいている内容なのですが。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る学校教育施設再編方針の見直しについて」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第16号「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る学校施設再編方針の見直しについて」は、原案のとおり承認することに決定されました。

次に、南あわじ市教育委員会議案第17号、「南あわじ市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

【山川課長】 ただいま上程いただきました南あわじ市教育委員会議案第17号「南あわじ市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」、提案理由のご説明を申し上げます。

この規則の一部改正については、10月の本教育委員会定例会においても説明させていただきましたが、援助費のうち、新入学児童生徒学用品費等を入学準備金として入学前に支給するための所要の改正を行うものです。

受給資格を規定した第2条に就学援助を受けることができる者に、入学予定者の保護者を追加しました。

申請について規定した第4条で、基本的に申請書は学校長に提出することになっておりますが、小学校入学予定者の保護者で就学援助を受けようとする者は、教育委員会に申請することとしました。

認定及び通知について規定した第5条では、小学校入学予定申請者については、教育委員会から関係学校長を通じてではなく、直接申請者に認定又は不認定の通知をすることとしました。

また、その他、文言の修正をしております。

以上で、南あわじ市教育委員会議案第17号「南あわじ市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」の提案理由とさせていただきます。

慎重ご審議のうえ、適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。

【浅井教育長】 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 ないようですので、これで質疑を終結します。

お諮りします。

本案については、討論を省略し、直ちに採決したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、直ちに採決します。

南あわじ市教育委員会議案第17号「南あわじ市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」を採決します。

お諮りします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

【浅井教育長】 異議なしと認めます。

よって、南あわじ市教育委員会議案第17号、「南あわじ市就学援助規則の一部を改正する規則制定について」は、原案のとおり決定されました。

【浅井教育長】 次に「協議及び報告事項」に移ります。

「協議及び報告事項」につきましては、お手元に資料をお配りしております。

まず、「南あわじ市議会定例会一般質問及び議員協議会の報告について」事務局より説明をお願いします。

【福原教育次長】 平成29年12月議会で、6名の議員さんより一般質問がございました。

13名中6名ということで、割と多ございました。

まず一番最初に「教育について」ということで、太田議員より質問がありました。

まず、「南あわじ市の考える適正規模とは」という質問に対しまして、「学校教育法施行規則第17条「小学校の学級数は、12学級以上18学級を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」と明記されているが、市内の状況を考えるとこの事項に合致するのは2校であり、残りの14校については小規模校の範囲となる。という答弁をさせていただいております。

また、「学習面において学校規模はどのような特徴があるのか。」ということで、全国学力・学習状況調査については、文科省の指示にもあるように数値のみが独り歩きすることがあり、本市においては公表はしていませんと理解を求めました。ただし、一般的には小規模校は、先生の指導を受けやすく基本的には学力は向上しやすい環境だともいえる。と答弁させていただいております。

続いて、「生活面での学校規模での影響は。」と「財政的な学校運営面では。」という質問に対しまして、いじめ等を考えると全国的に報告が増えている現状があるが、一般的には小規模校だと先生の目が行き届く意味では少なくなると思われる。ただ、本市においては、大差がないものと考えています。また財政面では、平成23年度の学校規模等適正規模検討委員会の課題として、財政面での協議は行ったようだが、現在では、財

政面からの考えるのではなく、これからの子どもたちのために、教育環境や教育のために何が必要なのかを考慮しながら進めていきたい。と答弁しております。

続いて、「小規模特認校制度について」と「市内のすべてを特認校にしてはどうか。」という質問に対しまして、小規模特任校制度とは、自然豊かな環境に恵まれた小規模校を中心にして、校区以外の離れた地域からでも入学できる学校の運営体制で、1市に1校が妥当だといわれています。また、すべてを特任校にするということになると、学校の人気により不公平感が起こることもあるので、現時点では無理だと考えます。という答弁をさせていただいております。

続きまして、「入学祝い金の拡充について」ということで、吉田議員から質問がありました。

質問としましては、「以前は、中学校入学時に祝い金を贈っていたが、中学校入学時に自転車等の購入経費が必要であり、拡充は考えていないのか。」という質問がございました。

それに対しまして、入学祝い金の趣旨は、お子さまが無事に学齢年齢に達したというお祝いという制度であり、平成17年度から平成23年度までの中学校の祝い金を贈っていましたが、この6年間で合併当時のすべての就学児童に給付ができたため、中学の祝い金を廃止し、小学校の入学の際だけに変更した経緯があるということをお答えし、拡充は考えていないと答弁させていただいております。

続きまして、「南あわじ市を愛し、誇りに思える地域創生について」ということで、谷口議員からの質問でございます。

まず最初に、教育環境の向上のために行っている空調整備状況についてということで、平成27年度にすべての中学校に空調設備を設置。小学校については、16校を4校に分け4期計画で、現在第2期工事を終了しました、という答弁をさせていただいております。

それから、市長、教育長が変わり、市の独自の教育に取り組んでいると思うが。」という質問に対しまして、コミュニケーション能力を高めるための人形浄瑠璃等を活かした「コアカリキュラム」づくりをスタートさせました。また、防災教育についても舞子高校と協定を行い高校生による出前授業を行っています。教職員の資質向上では、「ゆずりはプロジェクト」として教職員研修を行っています。一方、英語教育については、ALTを小中学校に派遣するだけでなく、STも全小学校にも派遣し、英語に慣れ親しんでいただけるよう工夫をしているという答弁をさせていただいております。

続きまして、「教育について」ということで、熊田議員から質問がありました。

「市が保管する体育施設がどれくらいあり利用状況について、また、改修、新規に整備することについて」という質問に対して、市内の体育施設を旧町単位で報告するとともに、利用人数等を報告。現在の体育施設の老朽化に伴う改修計画するが新規の計画は考えていない。と答弁させていただいております。

また、「今年度始めた県立舞子高校との防災教育協定後の取り組みについて」という質問に対しまして、今年度実施された「防災ジュニアリーダー合宿」での取り組み状況や舞子高校生による出前授業での状況などを報告し、次年度も連携をしていくというふうに答弁させていただきました。

それから、熊田議員から「LINEを使いたいじめの相談の取り組みについて」ということで質問がありました。各校のいじめアンケートの取り組みや11月に「スマホネットセーフティー推進委員会」を開催し、保護者と子どもと一緒にスマホ等の使い方を考えていただくためのチラシを作成しているということを答弁させていただきました。

続きまして、「行政サービスについて」ということで、北条議員からの質問です。

土日祝日の公民館の開館についてということで、土日祝日についての開館については、地区公民館長に管理をお願いしており、使用者の責任において鍵の開け閉めをお願いしていますと答弁させていただいております。

次に、木場議員からの質問でございます。

教育施設の統廃合に住民の意見を取り入れ推進する考えは、ということで、三原志知と西淡志知が統合できなかった原因と解決策はなかったか、という質問に対しまして、4つの要因、昭和の合併時の根深いへだたり、統合後の進学する中学校区の問題、どちらの学校を残すのか、跡地利用、これらの解決策は望めないと判断しました、という答弁をさせていただきました。

それから、今回新たに統合が考えられているが、住民の意見を聞いたのかという質問でございました。平成23年度の再編計画では平成27年度を目途に進めてきたため、再度新たに、平成28年1月に地域の意見聴取を行い、平成28年5月～から8月にかけて職員が出向き保育園、幼稚園、小学校の保護者等に聞き取り調査を行い、平成29年1月に結果を地域に報告したが、新たな統合のことについてはこれからである、と答弁させていただきました。

以上、一般質問の報告をさせていただきました。

また、先ほど承認いただきました「南あわじ市教育施設再編基本計画に係る学校教育施設再編方針の見直しについて」は、14日の一般質問の終了後開催されました議員協議会において議員の皆さんに説明をさせていただいておりますことを報告させていただきます。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会の報告について」、事務局よりお願いします。

【福原教育次長】 去る11月29日に南あわじ市・洲本市小中学校組合議会定例会が開催されました。

最初に組合議会の議長の選出があり、吉田良子議員が議長に選出されました。

その後、認定第1号 南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算の認定について審議をいただきました。

その議会に先駆け、南あわじ市・洲本市小中学校組合一般会計歳入歳出決算審査を9月28日に行い、監査委員より決算審査意見書、お手元の資料の2ページから4ページから記載をさせていただいております「5. 審査の結果」の下段に①から⑦までのご意見をいただいております。

これらの意見に対しまして、議会定例会において小島議員より、監査委員の意見の中で⑦の小中学校組合の存続についての記述があるが、これを受けて執行部としての考えは、という質問があり、大規模工事に伴う長期借入金が増えている中での心配であるというご意見であると思いますが、現時点では組合の存続についての議論はしておりません。長期的には議論は起こってくるかと思いますが、その時は子どもたちを育てる環境に常に配慮しながら議論をしていきたいと答弁させていただいております。

その後、認定第1号については、採決を行い、ご承認をいただきました。

以上で、報告を終わります。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「平成30年度小中学校教職員人事異動方針について」、事務局よりお願いします。

【山川課長】 資料の5ページをご覧ください。

平成30年度の小中学校教職員人事異動方針ですが、そこにありますように、兵庫県教育委員会の人事異動方針に基づき、淡路教育事務協議会で協議した諸事情を勘案し、南あわじ市小中学校教職員の円滑な人事異動の実施を期するため、必要な人事異動方針を定める。

これに基づきまして、およそ県や淡路の方針に沿いまして、方針を決定しております。

1 管理職の配置

(1) 校長もしくは教頭については、広域行政の観点に立ち、昇任時に、過去実績・免許所有等を勘案して、適材となる者を他市組合教育委員会へ交流を行う。ただし、その期間は原則3年とする。

(2) 校長・教頭については、若手及び女性の登用を積極的に進める。

以下、昨年からの文言の多少の変更がございます。

新旧対照表が6ページにありますので、ご覧いただきたいと思います。

続きまして、7ページに平成30年度の新規採用教職員・同一校長期勤務教職員人事異動実施方針をあげております。

これは4項目ございます。

1 新規採用教職員について、現任校勤続3年で、全員異動するよう取り組む。

2 同一校長期勤務教職員（同一校勤続9年以上の教職員）について、計画的に異動を行う。ただし、特別の事情のない限り、退職2年前の教職員については、異動の対象としない。

3 現任校勤続6年程度で、全員異動させるよう取り組む。

特別の事情で勤続6年以上となる場合についても、最長9年で異動させる。

4 現任校が統合した場合に勤続年数は、統合以降の年数とする。

この4項目に沿って、現在希望を各校でいただいて、年明けから調整していくこととしております。

同じく新旧対照表が8ページに記載しております。

【浅井教育長】 この件につきまして、ご意見、ご質問等ございますか。

特にないようですので、次に移ります。

次に、「平成30年度教育方針について」、事務局より説明をお願いします。

【山川課長】 この件につきましては、事前に資料をお配りさせていただいておりましたが、お配りした資料が、平成29年度南あわじ市教育方針です。

平成30年度の教育方針を策定していく中で、皆様方のご意見をいただきましたらと思います。

教育方針につきましては、平成27年に策定しました第2期南あわじ市教育振興基本計画に基づき策定しますので、鑑の部分以外の各基本方針の重点目標については大きく変更することはないと考えておりますが、新規の取組等もございますので、或いは現在の教育情勢等も踏まえまして、このような項目を盛り込む方がいいのか等のご意見をいただけたらと思います。

【浅井教育長】 いかがでしょうか。

ご意見がございましたら、よろしくをお願いします。

課長の方から少し説明もありましたが、新しく取り組んでいる郷土芸能の人形浄瑠璃等を活用したコミュニケーション能力の向上、防災教育、それとこれから新しい新学習指導要領の中身をどういうふうに文言として取り組んでいくのか。そこらへんが変更していく方向性、観点かなと思います。

【山見課長】 補足ですけれども、また2月の定例会において各担当課の平成30年度の教育方針の案を示させていただいて、それを検討していただきたいと思います。

【浅井教育長】 今日のところは見ていただいて、その時にご意見をいただけたらと思います。

次に、「教育委員会事務局職員の人事異動について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (事務局の人事異動について説明)

【岡委員】 これは、どういう身分になるのですか。

【山川課長】 教諭ということで、学校教育課の配属となっております。

学校教育課の中での幼稚園関係の事務であるとか、学校教育課全般の庶務等に関わってもらっております。それから、幼稚園・こども園のことを主に担当しますので、行事等にも参加してもらったり、引率とか、見守りとか、そういったこともやってもらっております。

【浅井教育長】 今のところは、3月までということでの配属となっております。

【浅井教育長】 次に、「当面の行事予定について」に移ります。

各課長から報告をお願いします。

(担当課長より順次説明)

【浅井教育長】 事務局の説明が終わりました。

ご質問、ご意見等ございませんか。

ないようですので、次に「教育委員会後援名義使用許可状況について」、事務局よりお願いします。

【山見課長】 (後援名義使用許可一覧表の説明)

【浅井教育長】 それでは、次に「その他」に移ります。何かございますか。

【福田課長】 社会教育課からです。

今お手元に「淡路島日本遺産の歩き方」という本をお配りさせていただいております。

こちらは、淡路島日本遺産委員会で公認教科書という形で、この12月21日にサンケイ新聞とか読売新聞の方ですでに発行を発表させていただいております本でございます。

こちらは、淡路島日本遺産委員会の事業で取り組んでおります公認ガイドの育成のためにということで、そもそも作られた教科書でございますけれども、こちらの教科書はせっかくですのでということで、今後淡路島の日本遺産の応援をしてくれる方であるとか、公認ガイドにチャレンジしていただけるような方につきまして、同意書に所定のことを書いていただいて、お配りするというような形を取らせていただいております。

本の内容ですが、最初に淡路島日本遺産の重要な4つのストーリーによります観光コース4コースをあげさせていただいております。

その後、淡路市、洲本市、南あわじ市の各構成文化財について詳しい記載をさせていただいておりますけれども、特に各構成文化財につきまして3つのポイントをあげさせていただきまして、この3つのポイントを見ていただくと、その構成文化財の特徴がとらえられることができるような内容にさせていただいております。

本文の内容につきましては、多少専門的なことも加えながら、非常に読みやすい、ためになるような内容に編集できたかと思っておりますので、お時間がございましたら読んでいただきますようお願いいたします。

【山見課長】 私から2点、報告がございます。

お手元に、平成30年度の研修予定ということで、4件の研修会についてすでに打診がございました。また来年の行事ということで予定をよろしくお願ひしたいと思ひます。

それからもう1点、現在、来年30年度4月からの組織機構の改革ということで、

総務部を中心に検討をしております。すでに各課の業務量調査も実施した上で、ヒアリング等も行って検討しております。

教育委員会に関係するような変更については、今のところ幼稚園、こども園の事務について、今の福祉部子育て支援課の方に移管するような検討をしております。というのも、就学前については保育ということを中心に福祉の関係で事務をします。就学後については、教育委員会が中心に事務を掌握するという基本の流れで考えているという関係で、今、担当部、課で検討をしているところです。

なお、あくまで幼稚園については、文科省の管轄であって、特に教育に関する指導ということについては、当然教育委員会に事務が残っているということで、十分連携しながら進めるということで、検討している最中です。

以上です。

【浅井教育長】 他にないようですので、「その他」を終了します。

これもちまして、南あわじ市及び南あわじ市・洲本市小中学校組合教育委員会合同定例会を閉会します。

閉 会 午後2時20分